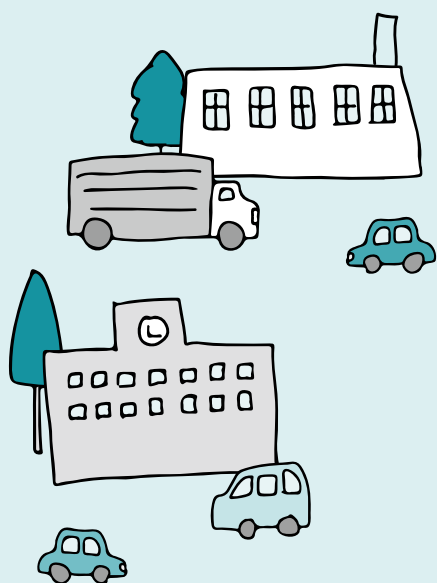




# 生活基盤部門

## 生活基盤が整った快適に暮らせるまち



- 1 道路網の整備  
安全で快適な道路ネットワークづくり
- 2 公共交通の充実  
利用しやすい公共交通を目指して
- 3 地域情報化の推進  
みんなが使えるＩＴ環境を整える
- 4 充実した都市基盤の整備  
コンパクトで持続可能な都市づくり
- 5 快適な生活基盤の整備  
安全で安心な住環境を守る

## 1

## 道路網の整備

## 安全で快適な道路ネットワークづくり

## 現状と課題

- 山陰道は、島根県・鳥取県・山口県を東西に約380kmで結び、山陰地方の経済・産業の発展や、観光振興、沿線住民の生活を支える道路として期待されています。県内においては、全体延長約180kmのうち開通済は113km(整備率63%、令和3(2021)年5月現在)で、令和7(2025)年度中には三隅益田道路が開通する予定です。
- 浜田自動車道(平成3(1991)年12月全線開通)は、山陽方面との経済・観光面等における重要な路線ですが、暫定2車線区間が多く、大雪や交通事故等による通行止めが発生しており、地元経済にも大きな影響を及ぼしています。
- 山陰道と浜田道の整備により、山陽方面との高速道路ネットワークの早期整備が期待されています。
- 国道、県道、広域農道等は、自治体間を結ぶ主要幹線道路として道路改良や道路法面の防災対策等が進められていますが、改良や対策を要する箇所は多くあります。
- 市道や農林道は、地域間を結ぶ身近な生活道であり、更なる防災対策と維持管理が必要です。
- 橋梁やトンネル等の道路施設は老朽化が進んでおり、長寿命化修繕計画に基づいた点検・修繕が必要です。

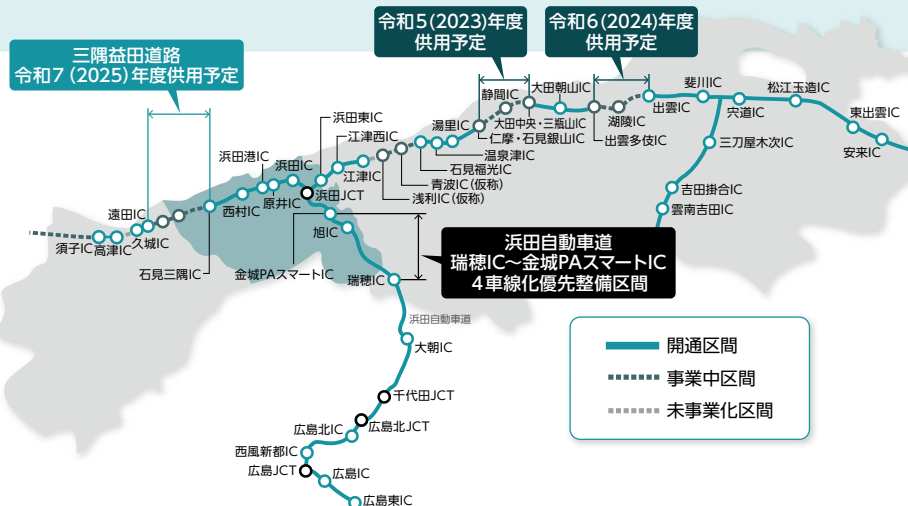
## 総合戦略に係る施策

| 基本目標1 | 基本目標2    | 基本目標3              | 基本目標4              |
|-------|----------|--------------------|--------------------|
| 雇用の創出 | 子育て環境づくり | 定住促進と<br>ふるさと郷育の推進 | 安心して暮らせる<br>はまだづくり |

SDGs  
目標3 すべての人に  
健康と福祉を9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう11 住み続けられる  
まちづくりを

## 基本方針

- 地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。
- 国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。
- 市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設(橋梁やトンネル等)の老朽化対策を進めます。



## 主要施策

# 1 山陰道・浜田道の整備促進

山陰道は三隅益田道路(15.2km)の令和7(2025)年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。

あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のPR活動に取り組みます。

### 主な事業・取組

- ☑ 山陰道整備の要望活動
- ☑ 浜田道4車線化の要望活動

### 代表的な目標

| 目 標       | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                             |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------------------|
| 三隅益田道路の整備 | 51%            | 100%           | 三隅益田道路(15.2km)を令和7(2025)年度までに供用開始する。 |

# 2 国道・県道の改良促進

国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。

### 主な事業・取組

- ☑ 国道9号補修・国道186号改良促進
- ☑ 主要地方道改良促進(浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線)
- ☑ 一般県道改良促進(三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三隅線、波佐芸北線)

### 代表的な目標

| 目 標         | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                          |
|-------------|----------------|----------------|-----------------------------------|
| 国県道未改良路線の改良 | 0%<br>(0工区)    | 100%<br>(6工区)  | 未改良路線の12路線(20工区)のうち、5路線(6工区)の改良完了 |

## 3 農道・広域基幹林道の整備促進

農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。

### 主な事業・取組

- ☑ 農道の整備促進(横山地区、新開佐野地区)
- ☑ 広域基幹林道の整備促進(金城弥栄線、三隅線)

### 代表的な目標

| 目 標  | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                  |
|------|----------------|----------------|---------------------------|
| 農道整備 | 16%            | 100%           | 2路線合計の整備率<br>(2路線完了)      |
| 林道整備 | 68%            | 80%            | 2路線合計の整備率<br>(2路線の内1路線完了) |

## 4 市道や農林道の改良・長寿命化

安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。

また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。

### 主な事業・取組

- ☑ 市道改良(市道浜田527号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂1号線など)
- ☑ 市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕



整備中の市道浜田527号線

### 代表的な目標

| 目 標                         | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                           |
|-----------------------------|----------------|----------------|------------------------------------|
| 市道浜田527号線道路改良<br>(整備延長450m) | 50%            | 100%           | 【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。   |
| 市道小国峠線道路改良<br>(橋梁架け替え1橋)    | 0%             | 100%           | 【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。            |
| 市道戸地線道路改良<br>(整備延長1,400m)   | 31%            | 55%            | 【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。             |
| 市道門田線道路改良<br>(整備延長675m)     | 40%            | 55%            | 【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。            |
| 市道白砂1号線道路改良<br>(整備延長1,400m) | 70%            | 80%            | 【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。 |

## 2

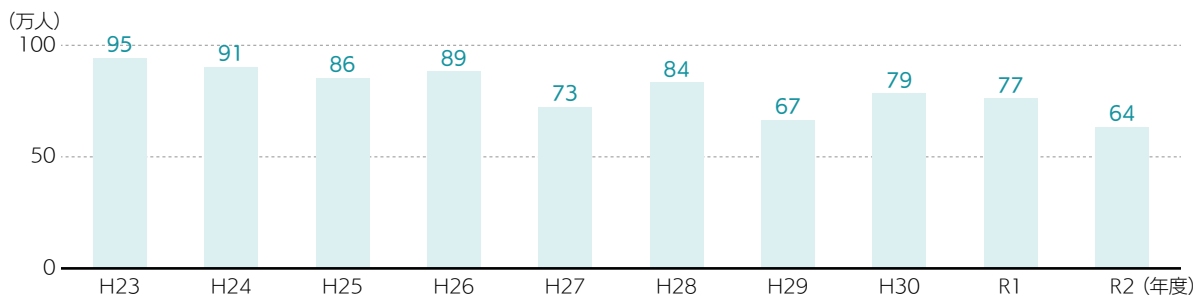
## 公共交通の充実

## 利用しやすい公共交通を目指して

## 現状と課題

- 高齢者の運転免許証保有率の上昇と人口減少の影響によって、路線バス等の公共交通利用者は、年々減少傾向にあります。加えて、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって利用者が大きく減少しました。
- 一方で、公共交通は、自家用車を運転できない高齢者等にとって生活に必要な不可欠なサービスです。このため、本市では、民間路線バスの廃止代替として市の生活路線バスや予約型乗合タクシーを運行するとともに、高齢者が安心して生活（通院・買い物等）できるための移動支援策として敬老福祉乗車券交付事業やコミュニティワゴン運送支援事業等に取り組んでいます。
- 将来にわたって安心して利用できる持続可能な公共交通サービスを展開するためには、市の財政負担の軽減に引き続き努めるとともに、市民・交通事業者・行政の協働によって公共交通の更なる利用促進や新たな交通手段の構築に取り組む必要があります。

## 石見交通バス乗車人数の推移（浜田市バス運行対策費補助対象路線）



## 総合戦略に係る施策

| 基本目標 1 | 基本目標 2   | 基本目標 3             | 基本目標 4            |
|--------|----------|--------------------|-------------------|
| 雇用の創出  | 子育て環境づくり | 定住促進と<br>ふるさと郷育の推進 | 安心して暮らせる<br>はまづくり |

SDGs  
目標

## 基本方針

- 地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。
- 需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。
- 公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。

### 主な個別計画

- ☑ 浜田市地域公共交通再編計画

## 主要施策

### 1 高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保

市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組みます。

また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。



#### 主な事業・取組

- ☑ コミュニティワゴン運送支援事業
- ☑ あいのりタクシー等運行支援事業
- ☑ 敬老福祉乗車券交付事業

#### 代表的な目標

| 目 標                       | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                                                     |
|---------------------------|----------------|----------------|--------------------------------------------------------------|
| 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 | 3団体            | 18団体           | コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数 |
| 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加       | 年間<br>3,176人   | 16,000人        | 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計                                  |

## 2 効率的で持続可能な交通体系の構築

通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。

特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。

### 主な事業・取組

- ☒ 路線バス確保対策事業
- ☒ 生活路線バス運行事業
- ☒ 予約型乗合タクシー運行事業

### 代表的な目標

| 目 標               | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明         |
|-------------------|----------------|----------------|------------------|
| 生活路線バスの利用者数の維持    | 22,760人        | 22,760人以上      | 生活路線バスの年間利用者数    |
| 予約型乗合タクシーの利用者数の維持 | 3,816人         | 3,816人以上       | 予約型乗合タクシーの年間利用者数 |

## 3 利用しやすい交通環境の整備

分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組めます。

また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。

### 主な事業・取組

- ☒ バス停整備事業
- ☒ 生活路線バス車両整備事業
- ☒ 地域公共交通活性化協議会事業

### 代表的な目標

| 目 標              | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                                |
|------------------|----------------|----------------|-----------------------------------------|
| 環境整備を実施したバス停数の増加 | 6か所            | 9か所            | 市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計 |
| 公共交通利用促進策の増加     | 〔年間1事業〕        | 14事業           | 公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計       |



## 3

## 地域情報化の推進

## みんなが使えるＩＴ環境を整える

## 現状と課題

- 全市のケーブルテレビ回線を光回線に改修する、高速情報通信基盤の整備を進めています。この情報通信基盤を活用し、全ての市民が高度情報化による利便性を実感できる取組が求められています。
- ＩＴ技術は日進月歩で進展しており、国が示す「新しい生活様式」やデジタルトランスフォーメーション(DX)等の高度情報化社会に対応した市政運営が求められています。
- ＩＣＴを活用して、利便性・経済性・安全性が改善されたサービスを行うための分析提案及び施策により、防災防犯、コミュニティ活性化、産業の振興、観光交流の促進、医療・福祉の充実、学力の向上等に寄与することが必要です。

## 総合戦略に係る施策

| 基本目標 1 | 基本目標 2   | 基本目標 3             | 基本目標 4             |
|--------|----------|--------------------|--------------------|
| 雇用の創出  | 子育て環境づくり | 定住促進と<br>ふるさと郷育の推進 | 安心して暮らせる<br>はまだづくり |

SDGs  
目標

## 基本方針

- 次世代高速情報通信システム等の情報通信技術(ＩＣＴ)を活用し、より利便性・経済性・安全性の向上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。

## 主な個別計画

- ☑ (仮称) 浜田市地域情報化計画(令和3年度策定予定)

用語  
解説

デジタルトランスフォーメーション(DX) デジタル技術により生活や仕事を変革すること。

## 主要施策

# 1 高度情報化社会への適応

高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。

ついては、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。

また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。

### 主な事業・取組

- ✓ 浜田市情報化推進計画の周知
- ✓ デジタル活用支援推進事業

### 代表的な目標

| 目 標              | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                      |
|------------------|----------------|----------------|-------------------------------|
| デジタル活用基礎講座開催数の増加 | 〔 年 間<br>0 回 〕 | 26回            | 各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～7年度の累計 |

# 2 行政システムの管理の最適化

クラウドサービスや仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。

また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータの提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。

### 主な事業・取組

- ✓ 基幹系システム次世代化事業
- ✓ 情報ネットワークシステム再構築事業
- ✓ 浜田市公式ウェブサイト再構築事業

### 代表的な目標

| 目 標        | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                              |
|------------|----------------|----------------|---------------------------------------|
| 既存システムの最適化 | 0 件            | 5 件            | 既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の増加 |

用語  
解説

クラウドサービス インターネット上でデータ等を保存するサービスのこと。  
オープンデータ 全ての人が二次利用できるよう公開されたデータのこと。

### 3 情報通信基盤の充実と推進

ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。

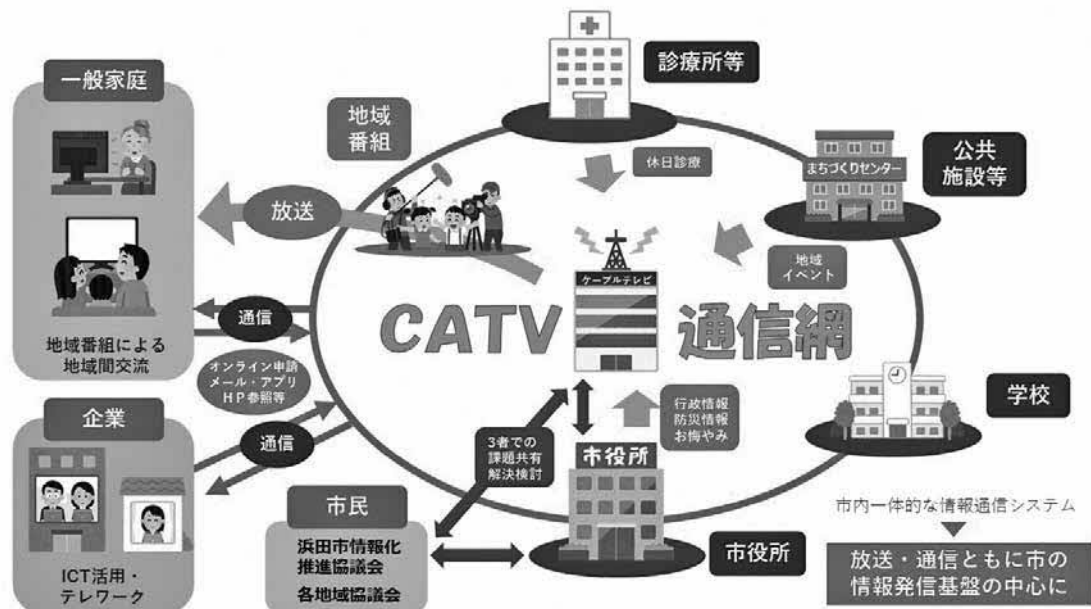
また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。

#### 主な事業・取組

☑ 高速情報通信基盤整備事業

#### 代表的な目標

| 目 標            | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明          |
|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| インターネット加入件数の増加 | 3,650件         | 4,000件         | ケーブルテレビの通信回線契約世帯数 |



ケーブルテレビ通信網イメージ図



# 充実した都市基盤の整備

## コンパクトで持続可能な都市づくり

### 現状と課題

- 人口減少と高齢化が進む中、居住区域は郊外地にも広がりつつあり、中心市街地や地域生活拠点に都市機能を誘導して充実し、効率的でコンパクトな都市づくりを進める必要があります。
- 都市計画道路のうち、長期未着手となっている計画道路の検討が必要です。
- 浜田駅周辺は、これまで土地区画整理事業や駅北開発、駅前広場整備を実施し、現在は南北道路の整備を進めていますが、空き店舗や空き地等が増えており、再整備の検討が必要です。
- 市役所周辺は、国の機関が立地していますが、建物は老朽化しており、利用者にとって利便性の高い一体的な庁舎の配置が必要です。

### 総合戦略に係る施策

| 基本目標 1 | 基本目標 2   | 基本目標 3             | 基本目標 4             |
|--------|----------|--------------------|--------------------|
| 雇用の創出  | 子育て環境づくり | 定住促進と<br>ふるさと郷育の推進 | 安心して暮らせる<br>はまだづくり |



### 基本方針

- 既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。
- 浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。
- 市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。

### 主な個別計画

- ☑ 浜田市都市計画マスタープラン

## 主要施策

### 1 都市施設の整備

中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。

#### 主な事業・取組

- ☒ 下水道施設の整備
- ☒ 長期未着手都市計画道路の見直し

### 2 浜田駅周辺整備

浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。

#### 主な事業・取組

- ☒ 市道浜田527号線道路改良
- ☒ 浜田駅周辺整備方針の検討

### 3 市役所周辺整備

市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。

あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。

#### 主な事業・取組

- ☒ 国の機関・市役所合築庁舎の検討



浜田駅前広場

## 5

## 快適な生活基盤の整備

## 安全で安心な住環境を守る

## 現状と課題

- 水道事業は、国の方針に基づいて平成30(2018)年4月に簡易水道を統合後、水道料金を段階的に改定して令和2(2020)年10月に新料金に統一しましたが、今後の経営基盤の強化や老朽管路の更新等が必要です。  
工業用水道事業は、中国電力三隅発電所及び誘致企業に工業用水を供給しており、建設中の中国電力三隅発電所2号機が運転を開始する令和4(2022)年11月からは使用水量の増加が見込まれることから、施設の適切な維持更新が必要です。
- 下水道事業は、「生活環境の改善」と「公共用水域の水質保全」を目的とし事業を実施しています。令和2(2020)年度から市街地での下水道整備に着手し、令和8(2026)年度から順次供用開始を目指していますが、市全体の汚水処理人口普及率は48.1%で、県平均の81.3%を大きく下回っています。
- 市営住宅は、老朽化の状況に応じて必要な改修・修繕が必要です。また、民間の賃貸住宅や空き家が増加する中、市営住宅の位置付けを整理し、市民の快適な生活基盤の実現に向け、市営住宅及び民間賃貸住宅・空き家も含め、その活用を検討していく必要があります。
- 民間の木造住宅で耐震基準を満たしていない住宅については、引き続き耐震化の支援事業を実施し、地震等による倒壊を予防することが必要です。
- 倒壊の危険性のある空き家については、引き続き除却に対する支援事業を実施し、住民の安全を確保することが必要です。
- 本市の地籍調査事業は、進捗率は約44%(令和2(2020)年度末現在)で、全国平均の約52%(令和元(2019)年度末現在)を下回っています。過疎・高齢化が進む中、荒廃した山林等の境界確認が困難になることが危惧されており、早期の実施が必要です。

## 総合戦略に係る施策

| 基本目標1 | 基本目標2    | 基本目標3          | 基本目標4          |
|-------|----------|----------------|----------------|
| 雇用の創出 | 子育て環境づくり | 定住促進とふるさと郷育の推進 | 安心して暮らせるはまちづくり |

SDGs  
目標6 安全な水とトイレ  
を世界中に11 住み続けられる  
まちづくりを12 つくる責任  
つかう責任14 海の豊かさを  
守ろう15 陸の豊かさも  
守ろう

## 基本方針

- 水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。
- 下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。
- 市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。
- 民間の木造住宅の耐震化を促進します。
- 危険な空き家の除却を促進します。
- 地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。

## 主な個別計画

- ✓ 浜田市住宅マスタープラン
- ✓ 浜田市水道ビジョン

## 主要施策

### 1 きれいで安全な水道水の供給

きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。

工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。



### 主な事業・取組

- ✓ 浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し
- ✓ 老朽施設などの更新・耐震化
- ✓ 三隅発電所2号機への工業用水の配水

### 代表的な目標

| 目 標          | 現状値<br>(令和2年度)     | 目標値<br>(令和7年度)     | 目標・指標の説明                      |
|--------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 基幹管路の耐震化率の増加 | 16.1%<br>(38,710m) | 22.8%<br>(54,935m) | 基幹管路延長(240,931m)に対する耐震化整備率の割合 |

## 2 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備

中心市街地における公共下水道事業については、令和2(2020)年度から事業着手し、令和8(2026)年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。

下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組みます。

### 汚水処理人口普及率の推移

|       | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 島 根 県 | 77.0% | 77.8% | 78.6% | 79.3% | 80.6% | 81.3% |
| 浜 田 市 | 44.1% | 45.2% | 46.0% | 46.8% | 47.8% | 48.1% |

### 主な事業・取組

- ☑ 市街地における公共下水道事業の推進
- ☑ 合併処理浄化槽設置助成事業(個人設置)

### 代表的な目標

| 目 標          | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和7年度) | 目標・指標の説明                   |
|--------------|----------------|----------------|----------------------------|
| 汚水処理人口普及率の増加 | 48.1%          | 51.0%          | 汚水処理施設が整備されている<br>区域内人口の割合 |

※「現状値」及び「目標値」は前年度末時点。



国府浄化センター

## 3 住みやすい住宅環境の整備

市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。

市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。

また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。

### 主な事業・取組

- ☑ 市営住宅適正配置事業
- ☑ 公営住宅等長寿命化改修事業
- ☑ 木造住宅耐震化等促進事業
- ☑ 住宅リフォーム助成事業
- ☑ 危険空き家対策支援事業

## 4 地籍調査の計画的な実施

これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画(計画期間は令和2(2020)年度から令和11(2029)年度まで)に基づき、地籍調査を計画的に実施します。

### 主な事業・取組

- ☑ 地籍調査事業(調査対象面積A=667.64km<sup>2</sup>)

### 代表的な目標

| 目 標          | 現状値<br>(令和2年度)                   | 目標値<br>(令和7年度)                   | 目標・指標の説明                         |
|--------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 地籍調査実施済面積の増加 | 294.98km <sup>2</sup><br>(44.2%) | 315.98km <sup>2</sup><br>(47.3%) | 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。 |

### 地籍調査の実施状況

(令和2(2020)年度末現在)

|         | 対象面積                  | 実施済面積                 | 進捗率    |
|---------|-----------------------|-----------------------|--------|
| 浜 田 地 域 | 160.28km <sup>2</sup> | 55.55km <sup>2</sup>  | 34.7%  |
| 金 城 地 域 | 160.70km <sup>2</sup> | 65.70km <sup>2</sup>  | 40.9%  |
| 旭 地 域   | 122.14km <sup>2</sup> | 124.01km <sup>2</sup> | 101.5% |
| 弥 栄 地 域 | 95.97km <sup>2</sup>  | 33.52km <sup>2</sup>  | 34.9%  |
| 三 隅 地 域 | 128.55km <sup>2</sup> | 16.20km <sup>2</sup>  | 12.6%  |
| 合 計     | 667.64km <sup>2</sup> | 294.98km <sup>2</sup> | 44.2%  |